

(仮称) 沼ノ端鉄南地区文化交流サロンの設置に関する条例の制定等について

1 条例の制定の背景及び目的

(仮称) 沼ノ端鉄南地区文化交流サロンは、新千歳空港の24時間運用拡大に伴う地域振興対策として、東開町に整備するものです。

この施設は、子ども向け絵本などを充実させた特色ある図書機能に加え、高齢者や障害者、子ども及びその保護者などが集う地域福祉の拠点機能を有します。

このパブリックコメントは、当該施設の条例の制定等について意見を募集するものです。

2 施設名称案

苫小牧市東開文化交流サロン

3 施設概要

施設は、木造平屋建て（延べ床面積1,174.66㎡）で、図書コーナー、絵本ホール、多目的ホール（※1）、パブリックスペース（※2）等を有します。

(※1) 多目的ホール（193.32㎡）：音響や壁面に鏡を備え、会議、講演、ダンス等のサークル活動や体を動かすイベント等に利用できます。

(※2) パブリックスペース（60.87㎡）：調理台1台と食事スペースを備え、様々な集まりのお茶会や調理サークル等に利用できます。

4 条例の内容案

(1) 実施事業

市民の文化活動並びに福祉活動及び地域交流の場の提供をするとともに、それらの推進にかかる講座や講習会等の開催に関する事業等を行うこととします。

(2) 使用許可

使用許可の条件等については、市内類似施設と同様に設定します。

(3) 使用料

室名	午前	午後	夜間	1日
多目的ホール	1,800円	2,000円	2,200円	4,800円
パブリックスペース	500円	600円	700円	1,500円

備考

- ・多目的ホールの2分の1の面積を使用する場合の使用料は、それぞれ2分の1を乗じて得た額とします。
- ・午前、午後、又は夜間の時間帯において、使用時間が2時間以内の場合の使用料は、それぞれ2分の1を乗じて得た額とします。
- ・10月15日から翌年5月15日までの期間は、暖房使用料として規則で定める額を加算します。
- ・減免は、市長の定める基準に基づきます。

(4) 指定管理者

施設管理を指定管理者に行わせることを念頭に、指定管理者制度を導入できるようにします。

指定管理者によって管理される場合は、使用料を上限とした利用料金制度を導入します。

5 その他

開館時間や休館日などは、規則で規定します。